

# 流山市市民参加推進委員会の評価シート

対象事業名	流山市都市公園条例の改正
担当課	スポーツ振興課

## ① 市民参加の方法の選択について

審議会とパブリックコメントの選択は評価する。パブリックコメントをもとに計画を見直したことで、審議会に加えて勉強会を実施したことも評価するが、「利用料金が2倍になる」ということは、多くの市民の関心を集める問題であるため、意見交換会も行うべきであった。

《各委員からの意見》

・パブリックコメントで、広く一般市民が参加できる方法が採られており評価する。また、パブリックコメントで得られた意見により、コートレイアウトを変更し、利用しやすい料金設定ができた点は評価できる。

・本事業では、受益者負担を50%とすることを主として利用者に理解してもらうことが重要である。実際に利用料金を負担するのは、新体育館（キッコーマンアリーナ）を利用する人であるから、まずは利用者アンケートから始めるのが常識的である。本件ではパブリックコメントと審議会の2つの方法を選択したが、市民の意見を聞く方法は2つに限る必要はないわけで、利用者アンケートも市民参加の方法として選択肢に加えてもよかったのではないかと考える。

## ② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

審議会、パブリックコメントのスケジュールは妥当と評価する。

《各委員からの意見》

・審議会では諮問から1か月以内に答申が出されており、果たして十分に市民に意見を聞く機会があったか疑問が残る。これは本件だけに限られたことではないが、審議会という手法は、市民参加の視点に立つと、たとえ市民代表が参加している場合でも、密室的な印象が残る。したがって、審議会の期間は長くにとって、市民代表の委員が多くの市民の意見を審議会に届けられるようにした方が好ましいのではないかと考える。

・審議会の開催1週間前にホームページと広報で告知、開催の都度結果についても、1か月以内にホームページで公表し、市民の関心を高めつつ、審議会5回開催の中間でパブリックコメントを実施するなど効果、効率に配慮し規定通りのスケジュール遂行であったと評価する。

## ③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

当該施設などに資料を置き、更に市役所内にもポスターを掲示するなど情報提供の工夫は評価できる。更に、利用者団体など直接利用している市民等への情報提供も必要ではなかったかと考える。

《各委員からの意見》

・本事業は、市の方針として受益者に利用料金の50%を負担してもらおうという方針であるため、その50%に必要な情報（建設費用と財政状況）と市民の負担に関する数字が情報であり、その情報提供と争点提示は分けて考えることが肝要である。市民参加を促すためには、周知（情報公開）と啓蒙（争点提示による意識改革）が両輪であり、情報提供と争点提示を両方とも行うべきと考える。

・以前の利用者へのパブリックコメントの実施の周知、学生（中高生）の利用者の意見を聞くために、学校や教育機関への通知（周知）を行い、周知徹底した方がよかったのではないかと考える。

・利用料金が利用者から50%、税金から50%で構成されている事実を多くの市民は知らないのではないかと考える。そのため、そのような情報提供を一般市民にも広く周知すれば決して利用者からの50%は高いと思うことはないのではないかと考える。

## ④ 改善点について

《各委員からの意見》

・新体育館を利用する高校生はおそらくパブリックコメントはよく理解できていない。また、自分たちの意見を反映させるチャンスにはならないのではないかと心配する。受益者負担を求めるとすれば、しっかり利用者に説明する必要がある。

・新体育館（キッコーマンアリーナ）は、市民からも注目の集まる施設であることから、地域にとらわれないパブリックコメントの実施は妥当であったが、旧施設より利用し、また今後も利用する予定の市民等に対し、パブリックコメントの実施を周知する努力をすれば、レイアウト変更等の案がでたように、もっと多くのよりよい意見を集めることができたのではないかと考える。

・施設が新しくできたことで利用料金が2倍になるのはやはり利用者にとっては痛い出費ではないか。全市民と利用者との両面からより多くの意見をもらえるように、利用学生や各団体、利用者が参加できる意見交換会を設けたらより良かったのではないかと考える。

・利用団体への説明や意見聴取の必要性の議論もあったが、利用頻度の高い対象を特定しての情報提供や意見聴取は、公平性の観点から実施しなかったのではないかと考えるため、判断の問題であり異論はない。

・利用が見込まれる中学生や高校生の代表を集めて意見を聞くような配慮があると、若年層への市政への関心を育成できる効果があると思われる。

## ⑤ 当該事業の評価について

A -

⊕ B -

+ C -

+ D -